

二. 持株流動性比率告示第九十九条各号に掲げる要件に関する該当事項

持株流動性比率告示第99条に定める「相互に関係する資産・負債の特例」への適用はございません。

三. その他安定調達比率に関する事項

2025年度第2四半期の連結安定調達比率は、安定的な資金調達構造の下、規制水準を上回る水準にあることから、中長期の流動性に係る健全性が確保されていると評価しております。

静岡銀行

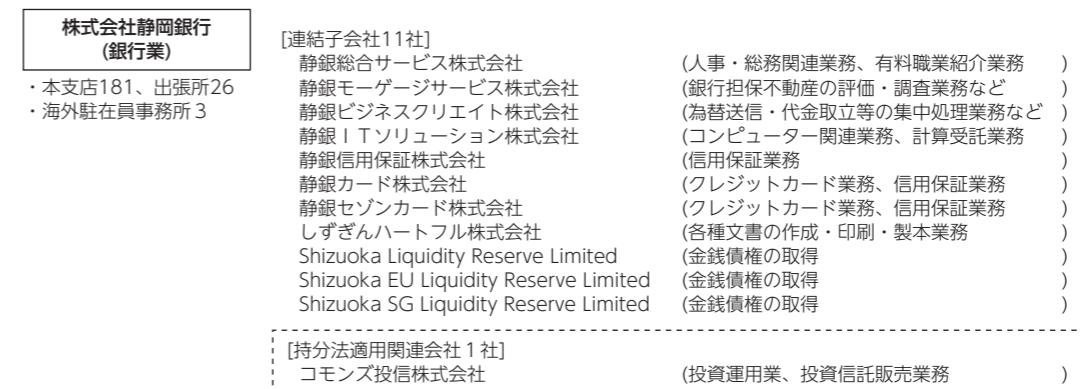
当行の概要

(2026年1月1日現在)

設立年月日	1943年3月1日
資本金	908億円
本店所在地	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地
拠点数 (2026年1月1日現在)	静岡県内 171 (本支店152・出張所19) 静岡県外 33 (支店26・出張所7) 海外 6 (支店3・駐在員事務所3)

当行および当行の関係会社は、親会社であるしづおかフィナンシャルグループのもと、静岡銀行、連結子会社および持分法適用関連会社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務およびクレジットカード業務などの金融サービスにかかる事業などを行っております。

当行および当行の関係会社の事業系統図



(注)持分法適用関連会社であった静銀セゾンカード株式会社は、資本構成の見直しにより、2025年7月1日に連結子会社に変更しております。

事業の概況

■ 連結ベースの業績

当中間期の当行グループの経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金を中心とする資金運用収益ならびに株式等売却益の増加などにより、前年同期比306億63百万円増加し1,706億79百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損および営業経費の増加などにより、前年同期比133億57百万円増加し1,074億62百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比173億5百万円増加し632億16百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比128億47百万円増加し447億73百万円となりました。

■ 単体ベースの業績

利益の状況

当行の経常収益は、前年同期比297億43百万円増加し1,675億72百万円となりました。また、経常費用は、前年同期比125億7百万円増加し1,050億52百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比172億36百万円増加し625億19百万円、また中間純利益は前年同期比114億3百万円増加し434億88百万円となりました。

主要勘定の特徴

●貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当中間期末の貸出金残高は、中小企業向けや個人向け貸出金の増加などにより前年度末に比べ1,263億円増加し、10兆8,613億円となりました。

●預金等（譲渡性預金を含む）

当中間期末の預金等残高は、前年度末に比べ1,042億円増加し、12兆2,239億円となりました。また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。その結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ755億円増加し、8兆9,427億円となりました。

●有価証券

当中間期末の有価証券残高は、外国債券の減少などにより前年度末に比べ111億円減少し、3兆3,133億円となりました。

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいります。

■ 連結キャッシュ・フローの状況

当中間期の連結キャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、1,556億円のマイナス（前中間期は3,350億円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより、1,070億円のプラス（前中間期は1,184億円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより、260億円のマイナス（前中間期は150億円のマイナス）となりました。

この結果、当中間期末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べ746億円減少し8,045億円となりました。

連結決算の状況

■ 連結財務ハイライト

■ 主要な経営指標等の推移（連結）

	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
連結経常収益	158,551	140,015	170,679	297,533	297,750
うち連結信託報酬	0	0	1	2	2
連結経常利益	52,272	45,910	63,216	89,605	94,983
親会社株主に帰属する中間純利益	22,512	31,925	44,773	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	47,638	68,681
連結中間包括利益	△3,910	11,386	97,123	—	—
連結包括利益	—	—	—	74,429	△5,279
連結純資産額	1,026,449	1,071,175	1,105,632	1,074,788	1,034,509
連結総資産額	15,795,273	15,598,810	15,673,964	16,004,059	15,594,814

	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
1株当たり純資産額	1,724.75	1,799.90	1,857.80	1,805.97	1,738.29
1株当たり中間純利益金額	37.82	53.64	75.23	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	80.04	115.40
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	37.82	53.64	75.23	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	80.04	115.40

	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
連結総自己資本比率（国際統一基準）	16.08	16.02	15.24	16.13	14.15
連結Tier1比率（国際統一基準）	16.08	16.02	15.24	16.13	14.15
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	16.08	16.02	15.24	16.13	14.15

	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,790	△335,029	△155,669	193,801	△521,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,686	△118,492	107,027	△292,604	15,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,409	△15,038	△26,001	△49,419	△35,004
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,642,385	951,909	804,509	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	1,420,469	879,153

	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
従業員数	3,657	3,716	3,792	3,527	3,618

	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
信託財産額	808	766	830	770	747

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

■ 中間連結財務諸表

■ 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

区分	2024年度中間期 (2024年9月30日)	2025年度中間期 (2025年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,036,098	887,597
コールローン及び買入手形	82,672	153,082
買入金銭債権	53,569	50,405
特定取引資産	9,715	31,640
金銭の信託	162,200	143,200
有価証券	3,430,181	3,215,801
貸出金	10,547,530	10,857,740
その他	5,630	5,255
その他の資産	158,940	220,234
有形固定資産	46,606	45,288
無形固定資産	22,273	20,972
退職給付に係る資産	18,028	17,611
緑延税金資産	2,310	2,873
支払承諾見返	75,059	74,452
貸倒引当金	△51,959	△52,150
投資損失引当金	△48	△44
資産の部合計	15,598,810	15,673,964
(負債の部)		
預渡性預金	11,684,309	11,852,709
コールマネー及び売渡手形	205,534	221,244
売現先勘定	32,305	19,757
債券貸取引受入担保金	486,041	426,319
特定取引負債	568,001	286,578
借用外国為替	3,544	3,495
信託勘定借	1,225,841	1,396,233
その他の負債	2,805	890
退職給付に係る負債	106	182
役員退職慰労引当金	163,428	202,362
睡眠預金払戻損失引当金	2,864	3,440
偶発損失引当金	426	452
ボイント引当金	667	590
緑延税金負債	1,333	1,292
支払承諾	333	732
負債の部合計	75,030	77,596
負債及び純資産の部合計	14,527,635	14,568,331
(純資産の部)		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	690,150	725,679
株主資本合計	835,880	871,409
その他有価証券評価差額金	237,169	210,050
緑延ヘッジ損益	△8,550	14,678
為替換算調整勘定	4,176	8,364
退職給付に係る調整累計額	2,499	1,129
その他の包括利益累計額合計	235,294	234,223
純資産の部合計	1,071,175	1,105,632
負債及び純資産の部合計	15,598,810	15,673,964

■ 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

区分	2024年度中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度中間期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
経常収益	140,015	170,679
貯金運用収益	107,599	123,698
(うち貸出金利息)	72,435	84,531
(うち有価証券利息配当金)	29,775	33,741
信託報酬	0	1
役務取引等収益	24,846	25,951
特定取引収益	666	558
その他の業務収益	1,960	3,232
その他の経常収益	4,941	17,236
経常費用	94,105	107,462
資金調達費用	39,495	42,515
(うち預金利息)	18,790	24,296
役務取引等費用	5,463	6,477
その他の業務費用	468	6,339
営業経常費用	44,721	47,915
その他の経常費用	3,955	4,214
経常利益	45,910	63,216
特別利益	18	3,066
固定資産処分益	18	327
負のれん発生益	—	2,738
特別損失	915	3,757
固定資産処分損	91	80
減損損失	823	2,308
段階取得に係る差損	—	1,369
税金等調整前中間純利益	45,014	62,524
法人税、住民税及び事業税	12,258	17,544
法人税等調整額	830	207
法人税等合計	13,089	17,751
中間純利益	31,925	44,773
親会社株主に帰属する中間純利益	31,925	44,773

■ 中間連結株主資本等変動計算書

2024年度中間期 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金
当期首残高	90,845	54,884	673,225
当中期間変動額			
剩余金の配当			△15,000
親会社株主に帰属する中間純利益			31,925
株主資本以外の項目の当中期間変動額(純額)			
当中期間変動額合計	—	—	16,925
当期末残高	90,845	54,884	690,150

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	緑延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	244,845	1,370	6,859	2,758	255,833
当中期間変動額					
剩余金の配当					△15,000
親会社株主に帰属する中間純利益					31,925
株主資本以外の項目の当中期間変動額(純額)					
当中期間変動額合計	△7,676	△9,921	△2,682	△259	△20,539
当期末残高	237,169	△8,550	4,176	2,499	235,294

2025年度中間期 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金
当期首残高	90,845	54,884	706,906
当中期間変動額			
剩余金の配当			△26,000
親会社株主に帰属する中間純利益			44,773
株主資本以外の項目の当中期間変動額(純額)			
当中期間変動額合計	—	—	18,773
当期末残高	90,845	54,884	725,679

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	緑延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	163,075	10,233	7,318	1,245	181,872
当中期間変動額					△26,000
剩余金の配当					44,773
親会社株主に帰属する中間純利益					
株主資本以外の項目の当中期間変動額(純額)					
当中期間変動額合計	46,975	4,444	1,046	△115	52,350
当期末残高	210,050	14,678	8,364	1,129	234,223

区分	2024年度中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度中間期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
中間純利益	31,925	44,773
その他の包括利益	△20,539	52,350
その他有価証券評価差額金	△7,676	46,975
緑延ヘッジ損益	△9,921	4,444
為替換算調整勘定	△2,682	1,046
退職給付に係る調整額	△259	△115
中間包括利益	11,386	97,123
(内訳)		
親会社株主に係る中		

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

区分	2024年度中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)		2025年度中間期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)		
	(単位:百万円)				
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間純利益	45,014		62,524		
減価償却費	5,660		5,758		
減損損失	823		2,308		
負ののれん発生益	—		△2,738		
段階取得に係る差損益(△は益)	—		1,369		
持分法による投資損益(△は益)	△34		△33		
貸倒引当金の増減(△)	559		△464		
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△1		△4		
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△332		△332		
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△179		157		
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	46		△16		
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△39		7		
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	89		49		
ポイント引当金の増減額(△は減少)	87		79		
資金運用収益	△107,599		△123,698		
資金調達費用	39,495		42,515		
有価証券関係損益(△)	△3,802		△10,489		
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△104		△446		
固定資産処分損益(△は益)	72		△247		
特定取引資産の純増(△)減	1,709		△21,939		
特定取引負債の純増減(△)	△641		△171		
貸出金の純増(△)減	△140,895		△121,525		
預金の純増減(△)	△187,624		2,302		
譲渡性預金の純増減(△)	107,664		87,317		
借用金の純増減(△)	△6,280		75,693		
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	14,607		2,092		
コールローン等の純増(△)減	14,794		△12,889		
買入金銭債権の純増(△)減	173		318		
コールマネー等の純増減(△)	△14,996		△14,189		
売現先勘定の純増減(△)	△2,211		△78,166		
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△210,780		△122,902		
外国為替(資産)の純増(△)減	637		4,109		
外国為替(負債)の純増減(△)	1,682		421		
信託勘定借の純増減(△)	△11		72		
資金運用による収入	109,484		122,687		
資金調達による支出	△40,466		△39,977		
その他	53,936		△2,683		
小計	△319,458		△143,130		
法人税等の支払額	△15,570		△12,539		
営業活動によるキャッシュ・フロー	△335,029		△155,669		
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出	△566,735		△406,442		
有価証券の売却による収入	379,083		427,938		
有価証券の償還による収入	94,138		92,698		
金銭の信託の増加による支出	△18,000		—		
金銭の信託の減少による収入	—		500		
有形固定資産の取得による支出	△2,566		△1,558		
無形固定資産の取得による支出	△4,436		△6,500		
有形固定資産の売却による収入	24		447		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—		△55		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△118,492		107,027		
財務活動によるキャッシュ・フロー					
配当金の支払額	△15,038		△26,001		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,038		△26,001		
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0		△0		
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△468,560		△74,644		
現金及び現金同等物の期首残高	1,420,469		879,153		
現金及び現金同等物の中間期末残高	951,909		804,509		

■ 注記事項 (2025年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

11社
会社名
静銀ITソリューション株式会社
静銀信用保証株式会社
静銀カード株式会社
静銀セゾンカード株式会社
静銀総合サービス株式会社
静銀モーゲージサービス株式会社
静銀ビジネスクリエイト株式会社
しづぎんハートフル株式会社
Shizuoka Liquidity Reserve Limited
Shizuoka EU Liquidity Reserve Limited
Shizuoka SG Liquidity Reserve Limited

(連結の範囲の変更)

持分法適用の関連会社であった静銀セゾンカード株式会社は、追加取得により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

6社
主要な会社名
ターンザタイト株式会社
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要な性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

1社
会社名
コモンズ投信株式会社
(持分法適用の範囲の変更)
上記1.(1)とおり、静銀セゾンカード株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

6社

主要な会社名
ターンザタイト株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 11社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年~50年
その他 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三ヶ月以上延滞債権)である債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率を乗じることにより、貸倒引当金を計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④ 上記①~③以外の債務者(正常先・要注意先・要管理先)に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング

貸倒実績率の算出は、消費者ローンと事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分(正常先上位、正常先下位)、要注意先3区分(要注意先上位、要注意先下位)、要管理先、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2 今後の予想

- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合を支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する継延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する継延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 130百万円
2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 21,313百万円 |
| 危険債権額 | 66,821百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 605百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 8,029百万円 |
| 合計額 | 96,769百万円 |
- 3 その他債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始・更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,595百万円であります。
- 5 担保に供している資産
有価証券 1,496,987百万円
貸出金 1,049,503百万円
担保資産に対応する債務
預金 17,833百万円
売現先勘定 426,319百万円
債券貸借取引受入担保金 286,578百万円
借用金 1,395,900百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,656百万円を差し入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金44,209百万円及び保証金1,858百万円が含まれております。
- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,752,227百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,616,471百万円であります。
- 7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は19,071百万円であります。
- 8 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託182百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

- 1 「その他経常収益」には、株式等売却益15,966百万円を含んでおります。
2 「営業経費」には、給料・手当16,542百万円、減価償却費5,758百万円を含んでおります。
3 「負ののれん発生益」は、持分法適用の関連会社であった静銀セゾンカード株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたことによるものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当間連結会計期間増加株式数	当間連結会計期間減少株式数	摘要
発行済株式	595,129	—	—	595,129
普通株式	595,129	—	—	595,129
自己株式	—	—	—	—
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 株主総会	普通株式	26,000	—	2025年3月31日	2025年6月23日

配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社しづおかファイナンシャルグループに対して割り当てるとしており、1株あたり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	30,000	利益剰余金	—	2025年9月30日	2025年12月10日

配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社しづおかファイナンシャルグループに対して割り当てるとしており、1株あたり配当額は定めておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金預け金勘定	887,597百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△83,088百万円
現金及び現金同等物	804,509百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注3）参照。また、「中間連結貸借対照表上額」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	
特定取引資産				
売買目的有価証券	19	27,332	—	27,332
国債	19	—	—	19
地方債	—	340	—	340
社債	—	26,992	—	26,992
株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—
有価証券（*1）				
その他有価証券	1,603,513	1,239,966	193,482	3,036,963
国債	927,674	—	—	927,674
地方債	—	123,881	—	123,881
社債	—	344,390	193,082	537,472
株式	539,680	4,947	—	544,628
その他	136,158	766,747	400	903,305
うち外国債券	136,158	414,889	—	551,048
資産計	1,603,533	1,267,299	193,482	3,064,315
デリバティブ取引（*2）（*3）				
金利関連	—	25,068	—	25,068
通貨関連	—	△26,413	—	△26,413
株式関連	—	—	—	—
債券関連	3	—	—	3
デリバティブ取引計	3	△1,344	—	△1,344

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）第249項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておらず、中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は19,516百万円であります。

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売却先勘定、債券貸借取扱い受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	時価				中間連結 貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	—	14,354	5,121	19,476	20,149	△672
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	7,914	—	7,914	8,405	△491
社債	—	2,163	5,121	7,285	7,407	△122
その他	—	4,277	—	4,277	4,335	△58
うち外国債券	—	4,277	—	4,277	4,335	△58
貸出金						
貸倒引当金（＊）	—	—	10,696,157	10,696,157	10,808,673	△112,515
資産計	—	14,354	10,701,279	10,715,634	10,828,822	△113,188
預金	—	11,851,841	—	11,851,841	11,852,709	△867
譲渡性預金	—	221,243	—	221,243	221,244	△1
借用金	—	1,384,354	—	1,384,354	1,396,233	△1,878
負債計	—	13,457,439	—	13,457,439	13,470,187	△12747

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関する市場参加者からリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。証券化商品（信託受益権）は、第三者から入手した価格に基づいて時価を算定しており、当該価格の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。私募債は、内部格付、残存期間、保全率に応じた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率は重要な観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。新株予約権はオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。主なインプットは上場確率等であります。上場確率は観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、担保及び保証の状況、期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は市場金利に信用リスクや経費率等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる場合には時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等についても、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。割引率は観測不能であることから全てレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の新規借入を行う場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち、変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する事項

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.9%～3.0%	1.4%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%～100.0%	45.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)						
期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益	購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益 に計上した額 うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益	当期の損益 に計上した額 うち中間連結 貸借対照表上 額を超過する 見込みがあると 認められない もの
有価証券						
その他有価証券						
私募債	24,120	—	△21	△3,001	—	—
証券化商品 （信託受益権）	174,780	△19	△1,281	△1,494	—	—
新株予約権	370	△50	79	0	—	—
					400	—

(＊1) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他の経常費用」に含まれております。

(＊2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

証券化商品（信託受益権）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。倒産確率、倒産時の損失率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせ、期限前返済率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は発行体の内部格付、残存期間、保全率に応じて算定しており、割引率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇（下落）は時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表上額
非上場株式（＊1）（＊2）	6,963
組合出資金等（＊3）	132,078

(＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 中間連結会計期間における減損処理額はありません。

(＊3) 組合出資金等は、主として投資事業組合であります。これらは時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表上額	時価	差額	うち時価が 中間連結貸借 対照表上額 を超えるもの	うち時価が 中間連結貸借 対照表上額 を超えないもの
満期保有目的 の金銭の信託	5,700	5,700	—	—	—

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	中間
--	----

(連結財務諸表に係る確認書)

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間連結財務諸表の適正性、および中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下の通りです。

確認書	2025年11月26日
株式会社 静岡銀行 代表取締役頭取 八木 稔	
私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度に係る中間連結財務諸表の適正性、および中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。 以上	

■セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権

■金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 A	25,839 (0.24%)	21,313 (0.19%)
危険債権 B	64,363 (0.60%)	66,821 (0.60%)
要管理債権 C	10,710 (0.10%)	8,634 (0.07%)
三月以上延滞債権	364 (0.00%)	605 (0.00%)
貸出条件緩和債権	10,346 (0.09%)	8,029 (0.07%)
小計 D=A+B+C	100,913 (0.94%)	96,769 (0.88%)
正常債権	10,568,234 (99.05%)	10,892,750 (99.11%)
総与信残高（末残）	10,669,148	10,989,520

(注) 1. () 内は総与信残高に対する比率です。

2. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、「銀行法施行規則第19条の3」に則り、該当債権を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

■用語の説明

■破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

■危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

■要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

■正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

□三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しないものをいいます。

□貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」並びに「三月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

単体決算の状況

単体財務ハイライト

■ 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)					
	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
経常収益	156,102	137,829	167,572	291,033	291,240
うち信託報酬	0	0	1	2	2
経常利益	52,506	45,283	62,519	87,050	91,325
中間純利益	22,005	32,085	43,488	—	—
当期純利益	—	—	—	45,212	66,659
資本金	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数(千株)	595,129	595,129	595,129	595,129	595,129
純資産額	988,376	1,030,965	1,059,148	1,031,733	990,319
総資産額	15,804,005	15,648,687	15,755,618	16,028,714	15,668,948
預資金残高	11,694,882	11,789,589	12,002,658	11,997,565	11,984,712
貸出金残高	10,256,772	10,545,442	10,861,399	10,446,561	10,735,073
有価証券残高	3,030,552	3,487,291	3,313,315	3,334,370	3,324,499

(単位:円)					
	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
1株当たり配当額	—	—	—	—	—
1株当たり中間純利益額	36.97	53.91	73.07	—	—
1株当たり当期純利益額	—	—	—	75.97	112.00
潜在株式調整後1株当たり中間純利益額	36.97	53.91	73.07	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額	—	—	—	75.97	112.00

(単位: %)					
	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
単体総自己資本比率(国際統一基準)	14.97	14.56	13.61	14.86	12.55
単体Tier1比率(国際統一基準)	14.97	14.56	13.61	14.86	12.55
単体普通株式等Tier1比率(国際統一基準)	14.97	14.56	13.61	14.86	12.55

(単位:人)					
	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
従業員数	2,692	2,738	2,788	2,601	2,666

(単位:百万円)					
	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
信託財産額	808	766	830	770	747
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(単位: %)					
	2023年度中間期	2024年度中間期	2025年度中間期	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.65	0.58	0.80	0.54	0.59
利益率(ROA)	0.27	0.41	0.55	—	—
自己資本利益率(ROE)	10.45	8.75	12.16	8.50	9.03
経費率(OHR)	58.26	49.86	48.23	56.12	51.66

(注) 1. 1株当たり配当額は、配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社しずおかフィナンシャルグループに対して割り当てるとしているため定めておりません。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るもの記載しております。

4. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産} \times \frac{365}{183} \times 100}$ なお、年度については $\frac{\text{利益}}{\text{総資産} \times \frac{365}{183} \times 100}$

5. 自己資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{(期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2 \times \frac{365}{183} \times 100}$ なお、年度については $\frac{\text{利益}}{\text{(期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2 \times 100}$

6. 経費率 = $\frac{\text{経費}}{\text{業務粗利益} \times 100}$

中間財務諸表

■ 中間貸借対照表

(単位:百万円)

区分	2024年度中間期 (2024年9月30日)	2025年度中間期 (2025年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,035,803	885,232
コール口座	82,672	153,082
買入金銭債権	53,569	50,405
特定取引資産	9,715	31,640
金銭の信託	162,200	143,200
有価証券	3,487,291	3,313,315
貸出金	10,545,442	10,861,399
外國為替差	5,630	5,255
その他資産	154,342	202,066
その他の資産	154,342	202,066
有形固定資産	46,474	44,990
無形固定資産	23,110	21,852
前払年金費用	14,883	16,004
支払承諾見返	75,013	74,294
貸倒引当金	△47,415	△47,077
投資損失引当金	△48	△44
資産の部合計	15,648,687	15,755,618
(負債の部)		
預渡性預金	11,789,589	12,002,658
コールマネー	208,334	221,244
売現先勘定	32,305	19,757
債券貸取引受入担保金	486,041	426,319
特定取引負債	568,001	286,578
借用金	3,544	3,495
外國為替借債	1,225,841	1,396,233
信託勘定負債	2,805	890
その他負債	106	182
未払法人税等	148,021	183,725
リース債務	10,700	15,974
資産除去債務	1,194	749
その他の負債	44	45
退職給付引当金	136,082	166,957
役員退職慰労引当金	1,448	1,437
睡眠預金払戻損失引当金	402	402
偶発損失引当金	667	590
ボイント引当金	1,333	1,292
繰延税金負債	274	258
支払承諾	73,987	77,106
負債の部合計	14,617,721	14,696,469
(純資産の部)		
資本	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
利益剰余金	653,325	685,388
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	562,480	594,542
固定資産圧縮積立金	2,652	3,576
特別積立金	493,700	493,700
繰越利益剰余金	66,127	97,266
株主資本合計	799,055	831,118
その他有価証券評価差額金	240,460	213,351
繰延ヘッジ損益	△8,550	14,678
評価・換算差額等合計	231,909	228,030
純資産の部合計	1,030,965	1,059,148
負債及び純資産の部合計</td		

■ 中間株主資本等変動計算書					
2024年度中間期 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)					
	株主資本				
	資本金	資本剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		
当期首残高	90,845	54,884	54,884		
当中間期変動額					
剩余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
中間純利益					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—		
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884		
	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			
		固定資産 圧縮積立金	特別積立金	継越利益 剰余金	株主資本合計
	その他利益剰余金				
当期首残高	90,845	2,697	493,700	48,997	636,240
当中間期変動額					
△15,000					
△44			44	—	—
中間純利益			32,085	32,085	32,085
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△44	—	17,129	17,085
当中間期末残高	90,845	2,652	493,700	66,127	653,325
	評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等		純資産合計	純資産合計
		継延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
	当期首残高	248,391	1,370	249,762	1,031,733
	当中間期変動額				
	△15,000				
	中間純利益			32,085	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△7,931	△9,921	△17,852	△17,852	
	△7,931	△9,921	△17,852	△767	
当中間期変動額合計	240,460	△8,550	231,909	1,030,965	
当中間期末残高					

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当中間期変動額			
剩余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金	固定資産 圧縮積立金	継越利益 剰余金
当期首残高	90,845	3,629	493,700	79,724
当中間期変動額				
△26,000				△26,000
△53			53	—
中間純利益				43,488
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	△53	—	17,542
当中間期末残高	90,845	3,576	493,700	97,266

	評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	継延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計
当期首残高	166,456	10,233	176,689
当中間期変動額			
△26,000			
中間純利益			43,488
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	46,895	4,444	51,340
当中間期変動額合計	46,895	4,444	51,340
当中間期末残高	213,351	14,678	228,030

■ 注記事項（2025年度中間期）

（重要な会計方針）

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、2（1）と同じ方法により行ております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている債却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

（1）破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

- （2）破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率を乗じることにより、貸倒引当金を計上しております。
- （3）要注意先及び要注意先・要管理先に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
- （4）上記（1）～（3）以外の債務者（正常先・要注意先・要管理先）に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

（注）1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング

貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分（正常先上位、正常先下位）、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2 以後の予想損失額を見込む一定期間

債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております（平均残存期間は、消費者ローン先は約8年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3～4年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約5年となっております）。

3 将来見込み等による予想損失率の修正について

当中期会計期間は要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

（2）投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定期基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（4）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

（6）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている債却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

（7）ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日、以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日、以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他の有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（中間貸借対照表関係）

1 関係会社の株式及び出資金額総額 108,460百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができるない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,595百万円であります。

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,496,987百万円

貸出金 1,049,503百万円

担保資産に応する債務

預金 17,833百万円

売現先勘定 426,319百万円

債券貸借取引受入担保金 286,578百万円

借用金 1,395,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,656百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金44,209百万円及び保証金1,840百万円が含まれております。

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,708,874百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,578,979百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその相手の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し・与信保全上の措置等を講じております。

6 有形固定資産の減価償却累計額 117,232百万円

7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は、1

(財務諸表に係る確認書)

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下の通りです。

確認書	2025年11月26日
株式会社 静岡銀行 代表取締役頭取 八木 稔	
私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。	以上

時価情報等

■ 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表 計上額	時価	差額	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を 超えるもの	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	4,576	4,650	73	4,219	4,277	58
時価が中間貸借対照表計上額を 超えないもの	小計	4,576	4,650	73	4,219	4,277	58
	社債	14,827	14,816	△10	5,125	5,121	△3
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	14,827	14,816	△10	5,125	5,121	△3
合計		19,404	19,467	63	9,344	9,398	54

2. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
	中間貸借対照表 計上額	中間貸借対照表 計上額
子会社株式	69,808	108,156
関連会社株式	366	304
合計	70,175	108,460

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	491,697	89,090	402,607	544,335	86,012	458,323
	債券	82,136	81,614	522	15,429	15,413	15
	国債	23,552	23,331	220	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	58,584	58,283	301	15,429	15,413	15
	その他	548,866	531,087	17,779	477,341	459,023	18,317
	うち外国債券	294,286	286,289	7,996	140,989	139,285	1,704
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小計	1,122,700	701,792	420,908	1,037,105	560,449	476,656
	株式	241	327	△86	293	327	△33
	債券	1,728,646	1,789,013	△60,366	1,573,599	1,726,982	△153,383
	国債	1,030,814	1,074,279	△43,464	927,674	1,045,857	△118,183
	地方債	233,940	238,971	△5,030	123,881	128,520	△4,639
	社債	463,892	475,763	△11,871	522,043	552,604	△30,560
	その他	425,634	459,896	△34,261	445,480	479,950	△34,469
	うち外国債券	306,478	334,891	△28,413	410,058	443,732	△33,673
	小計	2,154,522	2,249,237	△94,714	2,019,373	2,207,261	△187,887
	合計	3,277,223	2,951,030	326,193	3,056,479	2,767,710	288,768

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
	中間貸借対照表 計上額	中間貸借対照表 計上額
株式	7,303	6,952
組合出資金等	113,185	132,078
合計	120,488	139,031

組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的の有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とともに、評価差額を当該中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間期における減損処理額は、その他12百万円であります。

当中間期における減損処理額は、その他50百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄を著しく下落したと判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

	(単位：百万円)									
	2024年9月30日				2025年9月30日					
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	5,200	5,236	36	36	—	5,700	5,700	—	—	—

(注) 「うち時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	(単位：百万円)									
	2024年9月30日				2025年9月30日					
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託 (合同運用の金銭の信託)	157,000	157,000	—	—	—	137,500	137,500	—	—	—

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2024年9月30日	2025年9月30日
評価差額	339,940	305,276
その他有価証券	339,940	305,276
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	99,480	91,924
その他有価証券評価差額金	240,460	213,351

■ 電子決済手段

該当ありません。

■ 暗号資産

該当ありません。

■ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	464,548	413,240	893	893	496,215	438,547	923	923
	受取固定・支払変動	248,014	221,758	△2,288	△2,288	261,002	231,506	△7,250	△7,250
	受取変動・支払固定	216,534	191,481	3,182	3,182	235,213	207,041	8,174	8,174
	受取固定・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	556	556	0	0	499	499	0	0
	売建	278	278	△2	△2	249	249	△5	△5
	買建	278	278	2	2	249	249	5	5
	合計	—	—	894	894	—	—	923	923

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	148,941	128,368	△10	△10	187,982	184,057	19	19
	為替予約	631,699	296,076	12,217	12,217	617,777	290,632	6,230	6,230
	売建	341,562	148,243	△12,014	△12,014	355,179	145,532	△27,152	△27,152
	買建	290,136	147,833	24,232	24,232	262,598	145,100	33,382	33,382
	通貨オプション	287,663	221,132	△3	3,411	320,225	242,058	△18	3,661
	売建	143,831	110,566	△3,525	1,894	160,112	121,029	△3,215	1,991
	買建	143,831	110,566	3,521	1,516	160,112	121,029	3,196	1,670
	その他	1,726	1,480	19	19	906	814	10	10
	売建	863	740	△135	△135	453	407	△69	△69</td

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2024年9月30日			2025年9月30日				
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	288	—	△0	△0	410	—	3	3
	売建	288	—	△0	△0	410	—	3	3
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△0	△0	—	—	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年9月30日			2025年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)、受取固定・支払変動受取変動・支払固定	623,032	564,099	△9,894	610,567	608,575	24,144
	受取固定・支払変動		60,000	10,000	△93	70,000	70,000	△2,984
	受取変動・支払固定		563,032	554,099	△9,801	540,567	538,575	27,129
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他の		—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	88,748	67,813	(注) 2	91,965	75,522	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	(注) 2	—	—	(注) 2
	受取変動・支払固定		88,748	67,813		91,965	75,522	
合計			—	—	△9,894	—	—	24,144

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は記載しておりません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年9月30日			2025年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金及び有価証券	154,383	137,571	△29,135	166,694	163,048	△32,655
	替予約		—	—	—	—	—	—

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

損益の状況

■ 部門別損益

(単位:百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期	増減
資 金 利 益	69,865	83,141	13,275
国 内 業 務 部 門	62,916	72,803	9,886
国 際 業 務 部 門	6,949	10,337	3,388
役 務 取 引 等 利 益	15,155	14,558	△596
国 内 業 務 部 門	14,762	14,524	△238
国 際 業 務 部 門	393	34	△358
特 定 取 引 利 益	666	558	△108
国 内 業 務 部 門	25	93	67
国 際 業 務 部 門	641	464	△176
そ の 他 業 務 利 益	1,690	△3,103	△4,794
国 内 業 務 部 門	261	△4,830	△5,091
国 際 業 務 部 門	1,428	1,726	297
業 務 粗 利 益	87,379	95,154	7,775
(1.16%)		(1.26%)	(0.09%)
国 内 業 務 部 門	77,966	82,590	4,624
(1.14%)		(1.20%)	(0.05%)
国 際 業 務 部 門	9,412	12,563	3,150
(1.04%)		(1.41%)	(0.36%)
経 費 (臨 時 的 経 費 を 除 く)	43,575	45,894	2,319
実 質 業 務 純 益	43,803	49,259	5,455
コア 業 務 純 益	43,061	53,872	10,811
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	42,917	52,745	9,828
貸 借 金 繰 入 額 (一 般)	△1,664	△1,440	223
業 務 純 益	45,467	50,700	5,232
臨 時 収 益	4,578	16,916	12,338
臨 時 費 用	4,725	4,952	227
經 常 利 益	45,283	62,519	17,236

(注) 1. () 内は業務粗利益です。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■ 資金利益

(単位:百万円)

資金運用勘定平均残高等	2024年度中間期		2025年度中間期		増減
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
平 均 残 高	(462,678)		(453,530)		
受 取 利 息	14,897,188	13,566,895	1,792,971	14,982,001	84,812
利 回 り	(99)		(634)		
平 均 残 高	14,450,938	13,065,809	1,847,808	14,465,062	13,087,321
支 払 利 息			(99)		
利 回 り	39,547	3,420	36,227	42,454	14,123
平 均 残 高			(634)		

(注)

■ 利 鞠						
(単位: %)						
	2024年度中間期		2025年度中間期		増減	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
資 金 運 用 利 回	1.46	0.97	4.80	1.67	1.25	4.51 0.20
資 金 調 達 原 価	1.14	0.68	4.12	1.21	0.86	3.48 0.07
総 資 金 利 鞠	0.32	0.29	0.67	0.45	0.39	1.02 0.13

■ 役務取引等利益						
(単位: 百万円)						
	2024年度中間期		2025年度中間期		増減	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
役 務 取 引 等 収 益	21,010	20,184	826	21,266	20,783	482 255
役 務 取 引 等 費 用	5,854	5,421	433	6,707	6,259	448 852
役 務 取 引 等 利 益	15,155	14,762	393	14,558	14,524	34 △596

■ 特定取引利益						
(単位: 百万円)						
	2024年度中間期		2025年度中間期		増減	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
特 定 取 引 収 益	666	25	641	558	93	464 △108
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 利 益	666	25	641	558	93	464 △108

■ その他業務利益						
(単位: 百万円)						
	2024年度中間期		2025年度中間期		増減	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
そ の 他 業 務 収 益	2,159	294	1,864	3,235	988	2,247 1,076
外 国 為 替 売 買 益	748	—	748	830	—	830 81
国 債 等 債 券 売 却 益	1,211	94	1,116	1,726	309	1,416 515
金 融 派 生 商 品 収 益	199	199	—	606	606	— 406
そ の 他 の 業 務 収 益	—	—	—	72	72	— 72
そ の 他 業 務 費 用	468	32	435	6,339	5,818	520 5,871
外 国 為 替 売 買 損	—	—	—	—	—	—
国 債 等 債 券 売 却 損	468	32	435	6,339	5,818	520 5,871
国 債 等 債 券 償 戻 損	—	—	—	—	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—	0	—	—	0 —
そ の 他 業 務 利 益	1,690	261	1,428	△3,103	△4,830	1,726 △4,794

■ 営業経費						
(単位: 百万円)						
	2024年度中間期		2025年度中間期		増減	
	人 件 費	(うち 業 務 費 用)	物 件 費	(うち 臨 時 費 用)	税 金	
人 件 費	15,819	(16,109)	23,644	(△290)	16,854 (16,898)	1,034 (789)
(うち 業 務 費 用)						
(うち 臨 時 費 用)						
物 件 費	23,644	—	4,748	—	602	927
税 金	3,821	—	—	—	—	—
當 業 経 費	43,285	—	45,850	—	2,564	—

■ 営業の状況—貸出金

■ 科目別貸出金残高						
(単位: 億円・%)						
<期末残高>	2024年9月30日		2025年9月30日		国内業務部門	国際業務部門
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
手 形 貸 付	1,297 (1.2)	1,134 (1.2)	163 (2.2)	1,230 (1.1)	1,138 (1.1)	92 (1.2)
証 書 貸 付	92,570 (87.8)	85,349 (87.0)	7,221 (97.8)	95,811 (88.2)	88,138 (87.4)	7,672 (98.8)
当 座 貸 越	11,439 (10.9)	11,439 (11.7)	— (—)	11,476 (10.6)	11,476 (11.4)	— (—)
割 引 手 形	146 (0.1)	146 (0.1)	— (—)	95 (0.1)	95 (0.1)	— (—)
合 計	105,454 (100.0)	98,069 (100.0)	7,385 (100.0)	108,613 (100.0)	100,849 (100.0)	7,764 (100.0)

■ 平均残高						
(単位: 億円・%)						
<平均残高>	2024年度中間期		2025年度中間期		国内業務部門	国際業務部門
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
手 形 貸 付	1,345 (1.3)	1,148 (1.2)	197 (2.6)	1,203 (1.1)	1,114 (1.1)	88 (1.1)
証 書 貸 付	91,468 (87.7)	84,138 (

■ 貸出金（国内店）使途別内訳

(単位：億円)		
	2024年9月30日	2025年9月30日
設備資金	52,476 (51.2%)	55,630 (52.8%)
運転資金	49,955 (48.8%)	49,810 (47.2%)
合計	102,432 (100.0%)	105,440 (100.0%)

(注) 海外店分および特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

■ 貸出金担保別内訳

(単位：億円)		
	2024年9月30日	2025年9月30日
有価証券	302	395
債権商品	2,582	2,819
不動産	—	—
その他の	21,126	22,228
計	24,011	25,443
保証用	41,585	43,062
合計	105,454	108,613
(うち劣後特約付貸出金)	(3,282)	(3,214)

■ 業種別貸出金残高

(単位：億円)		
	2024年9月30日	2025年9月30日
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	102,432 (100.0%)	105,440 (100.0%)
製造業	16,154 (15.8%)	15,791 (15.0%)
農業、林業	81 (0.1%)	80 (0.1%)
漁業	167 (0.2%)	147 (0.1%)
鉱業、採石業、砂利採取業	138 (0.1%)	140 (0.1%)
建設業	2,813 (2.8%)	2,828 (2.7%)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,754 (1.7%)	1,619 (1.5%)
情報通信業	783 (0.8%)	843 (0.8%)
運輸業、郵便業	2,906 (2.8%)	3,163 (3.0%)
卸売業、小売業	8,085 (7.9%)	7,837 (7.4%)
金融業、保険業	6,976 (6.8%)	7,220 (6.9%)
不動産業、物品賃貸業	24,828 (24.2%)	26,397 (25.0%)
医療・福祉、宿泊業等サービス業	6,675 (6.5%)	6,855 (6.5%)
地方公共団体	823 (0.8%)	704 (0.7%)
その他の	30,242 (29.5%)	31,810 (30.2%)
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	3,022 (100.0%)	3,173 (100.0%)
政府等	18 (0.6%)	— (—%)
金融機関	472 (15.6%)	394 (12.4%)
その他の	2,531 (83.8%)	2,779 (87.6%)
合計	105,454	108,613

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)		
	2024年9月30日	2025年9月30日
有価証券	1	3
債権商品	1	0
不動産	—	—
その他の	19	24
計	22	28
保証用	25	19
合計	701	695
合計	750	742

■ 消費者ローン残高

(単位：億円)		
	2024年9月30日	2025年9月30日
消費者ローン	39,902	41,904
うち住宅ローン	36,479	38,532

(注) 消費者ローン残高および住宅ローン残高には、アパートローンを含んでおります。

■ 中小企業等に対する貸出金

(単位：件・億円)		
	2024年9月30日	2025年9月30日
総貸出金残高 A		
貸出先件数	308,087	312,437
貸出金残高	102,432	105,440
中小企業等貸出金残高 B		
貸出先件数	307,488	311,817
貸出金残高	83,091	85,962
比率 B/A		
貸出先件数	99.8%	99.8%
貸出金残高	81.1%	81.5%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分および特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)		
	2024年9月30日	2025年9月30日
一般貸倒引当金	23,641	23,783
個別貸倒引当金	23,773	23,293
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	47,415	47,077

■ 貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)		
	2024年度中間期	2025年度中間期
一般貸倒引当金	△1,664	△1,440
個別貸倒引当金	2,187	903
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	523	△537

■ 貸出金償却額

該当ありません。

■ 営業の状況－有価証券

■ 種類別有価証券残高

<期末残高>	2024年9月30日		2025年9月30日	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
国 債	10,543 (30.2)	10,543 (39.2)	— (—)	9,276 (28.0)
地 方 債	2,339 (6.7)	2,339 (8.7)	— (—)	1,238 (3.7)
社 債	5,373 (15.4)	5,373 (20.0)	— (—)	5,425 (16.4)
株 式	5,005 (14.4)	5,005 (18.6)	— (—)	5,529 (21.6)
そ の 他 の 証 券	11,611 (33.3)	3,621 (13.5)	7,990 (100.0)	11,662 (35.2)
うち外国債券	6,053 (17.4)	— (—)	6,053 (75.8)	5,552 (16.8)
うち外国株式	689 (2.0)	— (—)	689 (8.6)	1,077 (3.3)
合 計	34,872 (100.0)	26,882 (100.0)	7,990 (100.0)	33,133 (100.0)
	25,622 (100.0)		7,510 (100.0)	

(単位：億円・%)

<平均残高>	2024年度中間期		2025年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
国 債	10,649 (34.4)	10,649 (46.8)	— (—)	10,414 (33.9)
地 方 債	2,397 (7.7)	2,397 (10.6)	— (—)	1,624 (5.3)
社 債	5,316 (17.2)	5,316 (23.4)	— (—)	5,639 (18.4)
株 式	1,023 (3.3)	1,023 (4.5)	— (—)	997 (3.2)
そ の 他 の 証 券	11,575 (37.4)	3,344 (14.7)	8,231 (100.0)	12,043 (39.2)
うち外国債券	6,684 (21.6)	— (—)	6,684 (81.2)	6,370 (20.7)
うち外国株式	490 (1.6)	— (—)	490 (6.0)	1,062 (3.5)
合 計	30,962 (100.0)	22,730 (100.0)	8,231 (100.0)	30,720 (100.0)
	22,546 (100.0)		8,174 (100.0)	

(単位：億円・%)

(注) 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券の残存期間別残高

	2024年9月30日	2025年9月30日
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	—	—
3 年 超 5 年 以 下	196	1,081
5 年 超 7 年 以 下	2,162	1,525
7 年 超 10 年 以 下	2,030	864
10 年 以 上	6,154	5,805
期間の定めのないもの	—	—
合 計	10,543	9,276
1 年 以 下	293	243
1 年 超 3 年 以 下	464	386
3 年 超 5 年 以 下	310	273
5 年 超 7 年 以 下	624	241
7 年 超 10 年 以 下	646	92
10 年 以 上	—	—
期間の定めのないもの	—	—
合 計	2,339	1,238
1 年 以 下	164	222
1 年 超 3 年 以 下	556	557
3 年 超 5 年 以 下	965	932
5 年 超 7 年 以 下	51	28
7 年 超 10 年 以 下	79	105
10 年 以 上	3,556	3,578
期間の定めのないもの	—	—
合 計	5,373	5,425

(単位：億円)

株式	期間の定めのないもの	2024年9月30日	2025年9月30日
		5,005	5,529
その他	1 年 以 下	162	198
の 証 券	1 年 超 3 年 以 下	194	393
	3 年 超 5 年 以 下	481	567
	5 年 超 7 年 以 下	690	638
	7 年 超 10 年 以 下	809	1,204
	10 年 以 上	5,656	4,905
	期間の定めのないもの	3,616	3,755
	合 計	11,611	11,662
うち	1 年 以 下	95	123
外 国 債 券	1 年 超 3 年 以 下	55	194
	3 年 超 5 年 以 下	147	135
	5 年 超 7 年 以 下	121	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	236
	10 年 以 上	5,633	4,862
	期間の定めのないもの	—	—
	合 計	6,053	5,552
うち外国株式	期間の定めのないもの	689	1,077

(単位：億円)

■ 営業の状況－預金

■ 科目別預金残高

<期末残高>	2024年9月30日		2025年9月30日	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	80,608 (67.2)	80,482 (71.5)	125 (1.7)
	うち有利息預金	69,139 (57.6)	69,137 (61.5)	2 (0.0)
	定期性預金	29,820 (24.9)	27,872 (24.8)	1,948 (26.1)
	うちスーパー定期	18,791 (15.7)	18,791 (16.7)	—
	うち大口定期	6,778 (5.6)	6,778 (6.0)	—
	うち期日指定	1,278 (1.1)	1,278 (1.1)	—
	うち変動金利定期預金	654 (0.5)	654 (0.6)	—
	その他の	7,466 (6.2)	2,390 (2.1)	5,076 (67.9)
	合 計	117,895 (98.3)	110,745 (98.4)	7,150 (95.7)
	譲渡性預金	2,083 (1.7)	1,762 (1.6)	528 (0.4)
	総合	119,979 (100.0)	112,507 (100.0)	7,471 (100.0)
	合 計	119,979 (100.0)	112,507 (100.0)	7,471 (100.0)

(単位：億円・%)

<平均残高>	2024年度中間期		2025年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	82,004 (67.9)	81,880 (72.5)	124 (1.6)
	うち有利息預金	70,082 (58.0)	70,080 (62.0)	2 (0.0)
	定期性預金	29,448 (24.4)	27,718 (24.5)	1,729 (22.0)
	うちスーパー定期	18,770 (15.5)	18,770 (16.6)	—
	うち大口定期	6,519 (5.4)	6,519 (5.8)	—
	うち期日指定	1,311 (1.1)	1,311 (1.2)	—
	うち変動金利定期預金	748 (0.6)	748 (0.7)	—
	その他の	7,565 (6.2)	2,065 (1.8)	5,500 (70.2)
	合 計	119,018 (98.5)	111,664 (98.8)	7,353 (93.8)
	譲渡性預金	1,808 (1.5)	1,326 (1.2)	482 (6.2)
	合 計	120,826 (100.0)	112,990 (100.0)	7,836 (100.0)

(単位：億円)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金＝定期預金+定期積金

■ 定期預金の残存期間別残高

|--|

■ 信託業務（取扱い業務：公益信託、特定贈与信託、遺言代用信託）

■ 信託業務における主要経営指標の推移

	2023年度中間期		2024年度中間期		2025年度中間期		2023年度		2024年度	
信託報酬	0	0	1	2	2	2	2	2	2	2
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信託財産額	808	766	830	770	747	747	747	747	747	747

■ 信託財産残高表

	2024年9月30日		2025年9月30日	
資産	766	830	830	830
有価証券	—	—	—	—
銀行勘定貸	106	182	182	182
現金預け金	659	648	648	648
負債	766	830	830	830
金銭信託（指定金銭信託）	766	830	830	830

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前中間期末及び当中間期末の残高は5百万円であります。

2. 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める信託財産残高表については、上記以外に該当するものはありません。

■ 受託残高

	2024年9月30日		2025年9月30日	
金銭信託	766	830	830	830

■ 元本補填契約のある信託の種類別受託残高

	2024年9月30日		2025年9月30日	
資産	106	182	182	182
銀行勘定貸	106	182	182	182
負債	106	182	182	182
元本の他	106	182	182	182
合計	0	0	0	0

■ 信託期間別の元本残高

	2024年9月30日		2025年9月30日	
1年未満	—	—	—	—
1年以上2年未満	—	—	—	—
2年以上5年未満	—	—	—	—
5年以上	766	830	830	830
その他	—	—	—	—
合計	766	830	830	830

■ 貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区別別運用残高

該当ありません。

■ 有価証券の種類別運用残高

該当ありません。

「銀行法施行規則」に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものはありません。

- 年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の期末受託残高及び有価証券種類別期末残高
- 債権のうち破産再生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額及びその合計額並びに正常債権の額
- 信託期間別の貸付信託の元本残高
- 金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金期末運用残高、科目別・契約期間別・担保の種類別・用途別・業種別及び中小企業等貸出金残高、業種別及び中小企業等貸出金割合
- 電子決済手段及び暗号資産の種類別残高

■ その他業務の状況

■ 公共債および証券投資信託の窓口販売額

	2024年度中間期		2025年度中間期	
国債	8,321	14,172	—	—
地方債	713	580	—	—
政府保証債	—	—	—	—
合計	9,034	14,752	—	—
証券投資信託	11,267	11,210	—	—

(注) 公共債の窓口販売額には、既発債を含んでおりません。

■ 預貸率・預証率

	2024年度中間期		2025年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
期末残高	87.89	87.16	98.84	88.85
預証率	29.06	23.89	106.94	27.10
平均残高	86.30	85.62	96.06	87.80
預証率	25.62	20.11	105.04	25.04

■ 資本の状況

■ 資本金、発行済株式数

	(2025年9月30日現在)	
資本金	90,845百万円	—
発行済株式数	595,129,069株 (うち普通株595,129,069株)	—
上場金融商品取引所名	—	—

■ 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社しづおかファイナンシャルグループ	静岡県静岡市葵区吳服町一丁目10番地	595,129	100.0
計	—	—	595,129